

第39回 高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成に関する委員会

議事概要

1. 日 時 令和5年12月21日(木) 10:00~12:00
2. 場 所 独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構 会議室
3. 出席者 <委員> 清水委員長、中村委員、石田委員、田邊委員、野澤委員、芳賀委員、真下委員
4. 議事概要
高速道路会社より認定申請を受けている2議題の経営努力要件適合性について審議を行った。
事務局より提案された運用指針の改定案について審議を行った。

[審議事項]

□新設・改築事業

認定基準 ①ーイ 地権者、関係機関などへの提案及び協議

(議題 1) インターチェンジ加速車線部における規制方式を
ランプ閉鎖から走行車線規制へ変更したことによる縮減

(議題 2) 貯水池部の橋梁施工方法の変更(仮栈台から盛土)

□運用指針について

(議題 3) インセンティブ助成制度の改善(案)

5. 議事内容

[審議事項]

●議題1について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度(α)を0.5と決定した。

主な意見等は以下のとおり。

・工事の日時はどのように決めたのか。(委員)

→工事箇所の本線交通量は、観光需要により平日よりも休日の方が多いため、規制の影響が少ない平日に工事を実施する計画とした。なお、当初計画の場合には、ICのAランプの交通量は通勤等により休日よりも平日の方が多いため、連休ではない休日にランプを閉鎖して工事を実施する計画していた。

・再協議時の時間帯別交通量は、どのようなデータに基づきどのように算出したのか。(委員)

→本線の車線規制の協議にあたっては、平日の時間帯別交通量の年度平均値を用いている。なお、車線規制の日時については、迂回路となる一般道を含む他工事との調整状況を踏まえて決定することになるため、協議時点における最新の年度平均値を用いたものである。

・交通量データの取り直しには費用がかかるのか。(委員)

→本線に設置されているトラフィックカウンターのデータを整理しているため追加費用は掛かっていない。

・警察との協議について、状況が変わったから協議をやり直すということは一般的ではないのか。(委員)

→今回のように交通量が大きく変動することは過去に例がなく、改めて協議し直して大幅に施工計画を変

更することは一般的ではないが、今回はコロナ禍で状況が急変したので再協議を実施した。

・別の高速道路でも工事規制で車線規制されているということはよくあるが、今回の箇所については1車線規制することは協議の難易度が高いのか。(委員)

→今回のケースでは片側2車線のため、片側3車線のケースに比べて1車線規制することの影響が大きい
ため、しっかりとデータを整理して渋滞しないことを示して協議する必要があった。

・コロナ禍で交通状況が変化していることを的確に把握して工事計画を見直すことにより、コスト縮減を図るとともに社会的影響も軽減した良い取り組みであったといえる。(委員)

●議題2について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度(α)を0.5と決定した。

主な意見等は以下のとおり。

・今回のことがきっかけで地元の課題も解決され良かったと思うが、地元からため池を埋めることに対して反対等はなかったのか。(委員)

→上流部の別のため池で改修工事を実施した際にも問題なく稲作をできたという実績を確認し、丁寧に説明することで反対なく了承を得た。

・地元ため池組合というのはどのような団体なのか。(委員)

→ため池の所有者は自治体(市)であるが、ため池組合はため池下流の地元住民で構成された管理組合である。

・今回の変更により工事期間は長くなっているのか。(委員)

→工事期間はわずかだが短縮している。

・ため池部に盛土する際に地盤沈下などの対策はしているのか(委員)

→工事箇所の地盤は橋台が直接基礎であることが示しているように、支持層が浅く沈下するような地盤でないということが確認できているため特別な対策はしていない。

・地元住民にもメリットがある対応策を提案し win-win の関係を構築したという点でも経営努力がうかがえる取組であったといえる。(委員)

●議題3について、事務局からの提案は妥当であると判断し、運用指針の改定案ついて了承された。

主な意見等は以下のとおり。

・国や世界がカーボンニュートラルに取り組んでいるなかで、CO₂を削減する取り組みを評価することに加え、従前からの課題であった工事中の渋滞削減などの社会的コストを削減する取り組みを評価するものであり、改定案の方向性はよい。(委員)

・環境負荷の軽減の対象はCO₂削減のみか。(委員)

→CO₂削減は例示であり、会社からの説明で経営努力が認められるものについては対象と考えている。

・地元への貢献のような客観的な説明が難しいものについては、従前どおり係数 α で評価するという事か。(委員)

→そのとおり。

- ・対象とする事例について、調査等により施工数量が減となったものでも CO2 削減につながると考えられるが、なぜ対象外とするのか。(委員)
- 費用の縮減の考え方と同様に、会社の経営努力が認められるものを評価の対象とすることとした。
- ・複雑な制度とすると活用しづらくなるため、提案のようなシンプルでわかりやすい制度はよいと思う。(委員)

[その他]

- ・これまでの審議状況の報告等を行った。